

～みんなで たすけあって 住みよい町に～



おくたま  
ふくし

編集・発行

社会福祉法人

奥多摩町社会福祉協議会

〒198-0212 奥多摩町氷川199 (福祉会館内)

電話(0428)83-3855

FAX(0428)83-2567

E-mail: mail@okusyakyo.or.jp

HP: http://www.okusyakyo.or.jp

【年4回発行】

町民一人ひとりがボランティア精神で活動するまち

年度始めにあたって



社会福祉法人 奥多摩町社会福祉協議会

会長 小澤 春義

平成25年度は、町民皆様のご支援ご協力をいただき、事業、財政運営ともに順調に終わることができました。誠にありがとうございます。

2月14日から降り始めた大雪により、過去に経験したことがないほどの被害を及ぼしました。国道、都道を始めとする生活道路が遮断され、唯一の鉄道である青梅線が不通となり日常生活にも支障をきたし、町では「陸上自衛隊の派遣要請」を行い、国道、都道の除雪作業を行いました。自衛隊が撤退後も孤立集落が存在していたため、町の要請もあり、社協では「奥多摩町災害ボランティアセンター」を2月21日に急遽設置し、社協のホームページと町内防災行政無線でボランティアを募集しましたところ、22日には46名、23日には72名、延べ118名のボランティアの皆様の協力により、生活道路など9か所の除雪作業を行って頂きました。大変多くの方の協力により、予定していた場所の除雪が早期に終わることができました。ご協力して頂いた皆様に感謝申し上げます。また、災害ボランティアセンターの運営には、東京都社会福祉協議会、大島町社会福祉協議会、東京災害ボランティアネットワークの職員の皆

様にもいろいろとご指導を頂き、大変お世話になりました。お手伝いを頂いた大島町社協の藤田局長さん、草野さんにこの町の印象についてお話を聞きましたところ、奥多摩町ではボランティアと役場職員、自治会の方々が一緒に作業していたことが印象的であり、この町の皆様が、お互いがお互いを思っ生かしていることを感じたとお話を聞き、私はこの町の人を誇りに思うし、この町に住んでいてよかったですと思いました。そして「自助、共助、公助」この言葉がこんなに身近で、困ったときはお互いさまで「共助」の素晴らしさを改めて感じています。

地域福祉は、行政、住民、社協はもちろんのこと、同じ地域に暮らす住民同士、向こう三軒両隣が声掛け合い支え合いながら、みんなで力をあわせて取り組んでいく必要があります。

26年度の新しい事業として、「地域ささえあいボランティア事業」を町から受託して行います。今年度も役員一丸となって地域福祉の向上に努めてまいりますので、皆様方の今まで以上のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

# 平成 26 年度事業計画

## 1. 基本方針

一 昨年 の 1 2 月 に新 政 権 が発 足 し、日 本 経 済 復 活 に向 け て「大 胆 な金 融 政 策」、  
「機 動 的 な財 政 政 策」、  
「民 間 投 資 を喚 起 す る 成 長 戦 略」を 打 ち 出 し、日 銀 に よ る 大 胆 な 量 的 緩 和、大 型 の 補 正 予 算 に よ る 大 規 模 な 公 共 事 業 の 復 活 と 経 済 対 策、  
民 間 投 資 を 喚 起 す る 成 長 戦 略 な ど に よ り、日 本 経 済 は デ フ レ か ら の 脱 却 に 向 け て、  
景 気 回 復 ム ー ド が 高 ま っ て い ま す。し か し、4 月 か ら 消 費 税 が 5 % か ら 8 % に 引  
き 上 げ ら れ、消 費 へ の 影 響 を 懸 念 す る 声 も あ り ま す。

さ て、わ が 国 の 少 子 高 齢 化 が 急 速 に 進 む 中、核 家 族 化 と 単 身 世 帯 の 増 加 に よ る  
家 庭 機 能 や 地 域 社 会 の 福 祉 力 の 低 下、低 所 得 や 貧 困 問 題 の 若 年 層 へ の 広 が り、社  
会 保 障 を は じ め と す る 公 的 制 度 や 施 策 の 問 題、虐 待、家 庭 内 暴 力、孤 立 死、高 齢  
者 に 対 す る 詐 欺 的 商 法、引 き こ も り な ど、社 会 福 祉 に 対 す る ニ ー ズ は、質 ・ 量 と  
も に 多 様 化、複 雑 化 す る 傾 向 に あ り ま す。ま た、高 齢 者 や 障 が い 者 を は じ め と す  
る 福 祉 制 度 を 取 り 巻 く 環 境 も 大 き く 変 化 し て ま い り ま し た。

こ の よ う な 状 況 の な か で、4 月 か ら「障 害 者 総 合 支 援 法」の 障 害 支 援 区 分 の 認  
定 が 始 ま り、平 成 27 年 度 か ら は「生 活 困 窮 者 自 立 支 援 法」の 施 行、介 護 保 険 法  
の 改 正、子 ども ・ 子 育 て 支 援 新 制 度 が 予 定 さ れ て い ま す。

当 社 会 福 祉 協 議 会 の 本 年 度 の 主 な 事 業 と し て、「高 齢 福 祉 分 野」で は、在 宅 の  
高 齢 者 が 住 み 慣 れ た 地 域 で、健 康 で 安 心 し た 生 活 が 送 れ る よ う、外 出 支 援 サ ー ビ ス、  
地 域 さ さ え あ い ボ ラ ン テ ィ ア ( 新 規 )、筋 力 向 上 ト レ ー ニ ン グ、福 祉 機 器 と  
車 椅子 仕 様 車 の 無 料 貸 出 し、高 齢 者 見 守 り 相 談、老 人 ク ラ ブ 連 合 会 運 営 支 援 等 の  
事 業 を、「障 が い 者 福 祉 分 野」で は、障 が い 者 が 自 立 し た 生 活 を 送 り 積 極 的 な 社  
会 参 加 が 図 れ る よ う、障 が い 者 団 体 の 運 営 と 活 動 の 支 援、日 常 生 活 自 立 支 援 等 の  
事 業 を、「介 護 分 野」で は、介 護 サ ー ビ ス 事 業 者 と し て 在 宅 高 齢 者 の 介 護 支 援 を  
中 心 に、高 齢 者 在 宅 サ ー ビ ス セ ン タ ー、ヘ ル パ ー ス テ ー シ ョ ン “ お く た ま ”、ケ  
ア サ ポ ー ト 奥 多 摩 の 運 営 を、「子 ども 家 庭 分 野」で は、地 域 に お け る 育 児 環 境 の  
福 祉 向 上 を 図 る た め、乳 幼 児 及 び 児 童 福 祉 事 業 等 を、「そ の 他」、福 祉 団 体 へ の  
運 営 支 援、ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 の 推 進、福 祉 サ ー ビ ス の 利 用 援 助、生 活 困 窮 者 等 に  
対 す る 相 談 ・ 支 援 ・ 貸 付 事 業 等 を そ れ ぞ れ 推 進 し て ま い り ま す。ま た、本 年 度 か  
ら「社 会 福 祉 法 人 会 計 基 準」に 基 づ く 新 し い 基 準 の 予 算 に 移 行 し ま し た。会 計 の  
区 分 方 法 が 変 更 さ れ、法 人 全 体、事 業 区 分、拠 点 区 分 及 び サ ー ビ ス 区 分 別 に 財 務  
諸 表 を 作 成 す る 等、経 営 の 実 態 に 即 し た 予 算 管 理 が 行 わ れ る よ う に な り ま し た。  
地 域 福 祉 は、行 政、民 間 企 業、NPO 法 人 等 の 団 体 は も ち ろ ん、同 じ 地 域 に 暮 ら す 住  
民 同 士 が 助 け 合 い、支 え 合 い な が ら、み ん な で 力 を 合 わ せ て 取 り 組 ん で い く 必 要  
が あ り ま す。

本 年 度 も 役 職 員 一 丸 と な っ て 地 域 福 祉 の 向 上 に 努 め て ま い り ま す の で、町 民 皆  
様 の な お 一 層 の ご 支 援 と ご 協 力 を お 願 い い た し ま す。

## 2. 法人運営事業

## ( 1 ) 役員会等の開催

運営基盤の強化、介護保険事業等における効率的事業の展開及び安定した経営を図るために正副会長会・理事会・評議員会を開催いたします。

正副会長会	随時
理事会	年5～6回
評議員会	年2～3回

## ( 2 ) 監事会の開催

事業計画・予算及び事業報告・決算等の執行状況等について監査していただく監事会を開催いたします。

決算監査	5月
中間監査	10月

## ( 3 ) 社会福祉協議会会員の増強及び自主財源の確保

社会福祉協議会が事業展開している地域福祉活動を町民皆様にご理解いただき、その財源となる会員（会費）及び寄付金の増強を図ります。また、奥多摩町及び東京都社会福祉協議会の受託事業を通じて運営資金の確保を図る他、福祉バザーを開催し、基金への積立財源の確保に努めます。

会員会費の増強月間	6月（年間を通じ受付）
寄付金の申し込み受付	年間を通じ受付
第16回福祉バザー開催	4月

## ( 4 ) 調査・企画・啓発

社会福祉に功績のあった方々への表彰並びにめでたく金婚をお迎えになられたご夫妻をお祝いし、福祉大会を開催いたします。

第42回奥多摩町福祉大会	11月
--------------	-----

## ( 5 ) 普及宣伝

広報「おくたまふくし」の発行、また、ホームページにより情報公開と社会福祉協議会活動の周知を図ります。

「おくたまふくし」の発行

発行回数	年4回	（4月、7月、10月、1月）
発行部数	2,700部	（1回）

ホームページによる広報

## 3. 地域福祉事業

## ( 1 ) 高齢者福祉事業

在宅の高齢者が住み慣れた地域で、健康で安心した生活が送れるよう支援いたします。

ふれあい仲間づくり旅行（対象 単身高齢者）  
 金婚のお祝い（奥多摩町福祉大会）  
 敬老祝い金の贈呈（在宅・施設入所最高齢者、米寿）  
 奥多摩町老人クラブ連合会年間事業への協力  
 理事会・役員会開催 月1回  
 会員親睦旅行  
 ゲートボール大会  
 合同講演会（年金友の会）



## ( 2 ) 障がい者福祉事業

障がい者が自立した生活を送り、積極的な社会参加が図れるよう支援いたします。

奥多摩町身体障害者福祉協会年間事業への協力

会員一泊親睦旅行 6月

ふれあいスポーツ大会 10月

重度身体障がい者日帰り見学会(町事業への協力)

西多摩障がい者絵画展の開催 10月頃

精神障がい者のつどい「なごみ運営委員会」事業への協力

障がい者世帯の自主活動グループへのクリスマス事業援助

## ( 3 ) ひとり親家庭・乳幼児及び児童福祉事業

地域における育児環境の福祉向上を図ります。

低所得世帯への就学援助

奨学就学資金の借入れ斡旋

保育園児観劇招待 6月

自主保育グループへのクリスマス事業援助

## ( 4 ) 在宅福祉サービス事業

在宅の高齢者及び障がい者等に福祉サービスを利用していただくことにより利用者並びに介護者の負担を軽減できるように努めます。

介護機器等の無料貸出し

(介護ベッド、車いす、ポータブルトイレ、エアーマット)

福祉車両(車いす仕様車)の無料貸出し

介護用品の交付事業(町事業への協力)

1か月50枚を限度とし、紙オムツを無償交付いたします。

## ( 5 ) 有償家事援助サービス事業

住民の参加と協力のもと、会員制を取り入れ有償により、高齢者世帯等へ日常生活に必要な家事援助及び簡単な介助等のサービスを提供し、住民の連帯と相互扶助を促進します。

## ( 6 ) まごころ助成事業

福祉向上、青少年育成、住民の健康づくり等の事業を行う団体へ公募による単年度の助成事業を行います。

## ( 7 ) その他

靖国神社昇殿参拝と合同慰霊祭を隔年で実施しており、平成26年度は靖国神社昇殿参拝を実施いたします。

靖国神社昇殿参拝 10月

奥多摩町遺族会事業への協力

## 4. ボランティア活動推進事業

誰もが気軽に足を運んでいただき、ボランティア情報の入手や相互の意見交換などできるようボランティアセンターを常時開放し、効果的なボランティア活動ができるよう、充実した環境、拠点づくりに努めます。

更に、養成研修事業、組織化・登録斡旋事業、ボランティア団体助成事業、災害ボランティア活動事業及び広報・啓発事業を実施し“町民みなボランティア運動”を展開してまいります。

## ( 1 ) 養成研修事業

ボランティアの集いの開催 4月

- 指圧講習会の開催 6 月 ~ 3 月
- 手話講習会の開催 6 月 ~ 1 2 月
- 点字講習会の開催 1 0 月 ~ 1 2 月
- 夏体験ボランティアの開催 7 月 ~ 8 月

( 2 ) 組織化・登録斡旋事業

- ボランティア・センターおくたま運営委員会の開催
- ボランティア団体代表者連絡会の開催
- 登録ボランティアの拡大
- 新規ボランティア及びボランティアグループの開拓
- ボランティア活動普及事業補助金助成
- ボランティア受入れ施設との連絡調整及びボランティア斡旋
- ボランティア保険掛金助成

( 3 ) ボランティア団体助成事業

- 福祉バザー収益の一部をボランティア登録団体運営費として助成

( 4 ) 災害ボランティア活動事業

- 大規模な災害時に必要とされる備品等の整備

( 5 ) 広報・啓発事業

- ボランティア通信発行 ( 社協広報紙同時発行 年 4 回 )
- ホームページによる広報

5 . 福祉団体等への助成事業

各団体等に助成することにより、社会的自立、社会復帰又はその活動の活性化につながるよう支援いたします。

( 1 ) 助成対象団体等

- 保護司会
- 奥多摩町自治会連合会
- 奥多摩町老人クラブ連合会
- 奥多摩町身体障害者福祉協会
- 奥多摩町遺族会
- 保育園 ( 古里・氷川 )
- タンポポの会 ( 障がい者世帯の自主活動グループ )
- なごみ運営委員会 ( 精神障がい者のつどい )
- ちびっこぐーちょきぱー ( 自主保育グループ )
- 古里少年野球クラブ
- 奥多摩柔道会
- 奥多摩剣道会
- 氷川 F C ( 少年サッカークラブ )
- スーパーヒーローガールズ ( 少年少女バレーボールチーム )
- 少林寺拳法
- 少年少女スポーツ大会



6 . 受託事業

町、東京都社会福祉協議会から在宅福祉サービス事業等を受託し、地域における福祉ニーズに即応しながら、効果的に以下の事業を実施いたします。

( 1 ) 高齢者外出支援サービス事業

- 高齢者を対象に、町内医療機関へ通院時の送迎を行うことにより利便

性を図ります。

曜日	午 前	午 後
月	古里診療所	古里診療所
火	双葉会診療所	高橋歯科医院・古里歯科診療所
水	川辺医院	
木	奥多摩病院	
金	奥多摩病院	峰谷診療所

( 2 ) 高齢者筋力向上トレーニング事業

基本チェックリストの実施によって、二次予防事業対象者（特定高齢者）と判定された方からの申請により、機械を使ったトレーニング及び簡単な体操を行い、身体機能を向上させ、安心した自宅での生活が継続できるよう支援いたします。

週2回 福祉会館2階機能訓練室で実施

3か月を1単位とし、個別に目標を設定

ウォーミングアップ（ストレッチ・軽体操 30分間）

機能的トレーニング・口腔体操・マシントレーニング（50分間）

クールダウン（ストレッチ 10分間）

( 3 ) 低所得者・離職者対策事業

学習塾などの費用や受験費用について貸付を行う、受験生チャレンジ支援貸付事業の申請手続支援業務を実施し、低所得世帯の子どもを支援します。

( 4 ) 高齢者見守り相談事業

職員を町に派遣し、65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯に設置された、生活リズムセンサーを有する緊急通報システムによる見守りと、地域における見守りネットワークの形成・支援、高齢者の相談業務等を行います。

( 5 ) 地域ささえあいボランティア事業

平成26年度より、町から委託を受けて、高齢・障がい者世帯など一人で外出することが困難な方への買い物支援、医療機関送迎支援、家での見守り支援等を行います。

利用会員と協力会員を登録し、利用する方の希望に合わせて双方の調整を行います。

( 6 ) 生活福祉資金貸付事業

所得の少ない世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に資金の貸付を行います。

( 7 ) 地域福祉権利擁護事業

判断能力が不十分な方（高齢者、知的障がい者、精神障がい者等）が、住み慣れた地域において自立した生活ができるよう、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、利用料の支払いなどを行い、生活を支援いたします。

7. 奥多摩町福祉会館指定管理事業

町から「奥多摩町福祉会館指定管理者」の指定を受け、運営・管理を行っ

ています。インターネットを通じて予約状況、利用方法、使用料金等を案内するなど、利用者への情報提供とサービスの向上に努めます。

## 8. たすけあいの推進事業

自治会をはじめ各事業所、各団体等の協力を得て、相互扶助を理念とし、町民皆様のご理解、ご協力をいただきながら、たすけあい事業を推進いたします。

### ( 1 ) 日本赤十字社員増強運動 5月

日赤社資（皆様から寄せられた会費）は、災害救援、献血事業、看護施設運営及び福祉事業などに充てられます。

### ( 2 ) 赤い羽根共同募金運動 10月

この募金は、都内の社会福祉施設や在宅福祉サービス等に配分されます。また、町における募金額の65%が、地域配分として町内の保育施設、民間社会福祉団体等の事業に配分されます。

平成26年度実施申請事業

園児用食器の購入（氷川保育園）

遊具の塗装修繕（古里保育園）

授産事業のための備品整備（かもんみ～る）

ボランティア通信発行事業（社会福祉協議会）

### ( 3 ) 歳末たすけあい・地域福祉募金運動 12月

歳末たすけあい運動は、戦後の生活困窮者への見舞金配布など特定の方への経済的救済から、少子・高齢社会の進展等の社会状況の変化に伴い、普遍的な在宅福祉サービスの供給へと移行されています。

町においても、従来の高齢者や寝たきりの方々への見舞金、介護用品等の配布は廃止しましたが、要介護世帯への見舞金や災害見舞金は継続し、12月中に配分を行います。

また、募金の一部は、東京都共同募金会へ納付し、次年度の地域福祉事業に配分されます。

奥多摩町福祉大会事業

低所得世帯調査

介護機器貸出事業

まごころ助成事業

高齢者福祉事業（ふれあい仲間づくり旅行）

児童・生徒低所得世帯就学援助事業

保育園児観劇招待事業

ボランティア活動推進事業



## 9. 高齢者在宅サービスセンター事業

介護保険法上の介護サービス事業者として、通所介護事業を中心に、高齢者が安心して住み慣れた地域で生活が送れるよう、要支援者から要介護者まで総合的に通所介護・予防通所介護サービスを提供します。また、利用者への介護サービスの充実に努めるとともに、ご家族の介護負担の軽減を図ります。さらに、町からの受託事業として配食サービス事業を展開してまいります。

職員に対し各種研修を行い、資質向上を図り、サービスと質の向上に努めます。

### ( 1 ) 通所介護事業（介護保険事業）

要介護状態の方を対象とし、月曜日から金曜日を開所し午前9時15

分から午後4時15分まで来所していただき、居宅介護支援計画に位置づけられた、日中の介護サービスを提供いたします。生活相談員、看護師、介護職員、栄養士などを適正に配置し、健康チェック、趣味生きがい活動、入浴や排泄などの身体介護、栄養バランスを考えた食事の提供などを実施します。利用者の自立をできる限り支援し、心身機能の維持向上などを目標に個別の援助計画を作成します。また、ご家族の介護負担の軽減を図り、安心して在宅介護が続けられるように支援いたします。

( 2 ) 介護予防通所介護事業 ( 介護保険事業 )

要支援状態の方を対象に、介護予防プランに位置づけられた、日中の支援サービスを提供いたします。利用者が住み慣れたこの地域で、できる限り自立した生活が継続できるよう、個別の援助計画を作成し、心身機能の現状維持、向上を目標に支援します。専門職員を配置し、運動器機能向上サービスや口腔機能向上サービスを提供し、共通サービスとして、予防に視点を置いた様々な活動を、利用者が主体的に取り組み楽しむ課程から、その生活を再びいきいきしたものにしていく、きっかけになるような諸活動を提供いたします。

( 3 ) 配食サービス事業 ( 町受託事業 )

高齢者のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯で、食事の調理等が困難な方を対象に、安否確認を兼ねながら保温容器にて、栄養バランスのとれた食事 ( 月・水・金の夕食 ) をお届けします。また、食の確保と食の自立の観点から、十分なアセスメントを行い計画的・有機的に提供することを目的とし、事業の実施に当たっては、対象者の状況把握を行い、効果的なサービスを提供いたします。

10 . ヘルパーステーション “ おくたま ” 事業

利用者宅へホームヘルパーの派遣を行い、高齢者や障がい者の方々が、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活が送れるように支援いたします。また、多種多様なニーズにきめ細やかな対応ができるように、介護保険事業だけではなく、法人独自に有償家事援助サービス事業を展開いたします。

総合的な在宅生活援助の担い手としての役割を果たすとともに、定期的な研修会の実施や外部研修を取り入れることで、治療食や専門的な介護技術の習得に力を入れ、ホームヘルパー個々の能力向上を図り、安全で質の高いホームヘルプサービスを提供できるように努めます。さらに今年度は、ホームヘルパー不足の解消及び利用者への安定したサービス提供ができるよう、「介護職員初任者研修」の受講者を募り、その受講料の一部を助成しホームヘルパーの育成・確保に努めます。

( 1 ) 訪問介護事業 ( 介護保険事業 )

居宅において要介護状態にあり、介護を必要とする方を対象にホームヘルパーを派遣し、居宅介護支援計画 ( ケアプラン ) に沿ってサービスを提供いたします。また、日常生活全般の状況及び ( 利用者や家族の ) 希望を踏まえて、訪問介護計画を作成いたします。

主な援助内容	生活援助	掃除、洗濯、食事作り、買い物など
	身体介護	入浴介助、排泄介護、通院介助など
活動時間	月～土	午前8時30分～午後5時00分

( 2 ) 介護予防訪問介護事業 ( 介護保険事業 )

居宅において要支援状態にあり、何らかの生活援助を必要とする方を対象にホームヘルパーを派遣し、共同作業を行い、自立支援を目的とし



た介護予防サービス支援計画(ケアプラン)に沿ってサービスを提供いたします。また、日常生活全般の状況及び利用者や家族の希望を踏まえて、介護予防訪問介護計画を作成いたします。

主な援助内容 生活援助、掃除、洗濯、食事作り等の見守り、助言  
活動時間 月～土 午前8時30分～午後5時00分

( 3 ) 居宅介護支援事業(障害者総合支援法)

地域で暮らす身体障がい者(児)及び知的障がい者(児)の方々を対象に、ホームヘルパーを派遣し、介護サービスを提供いたします。また、日常生活全般の状況及び利用者や家族の希望を踏まえて、居宅介護計画を作成いたします。

主な援助内容 生活援助 掃除、洗濯、食事作りなど  
身体介護 入浴介助、排泄介護、通院介助など  
活動時間 月～土 午前8時30分～午後5時00分

( 4 ) 障害者移動支援事業(ガイドヘルパー派遣事業)

屋外で移動が困難な障がい者(児)の方を対象に、外出や余暇活動等の社会参加のための外出の支援をいたします。

主な援助内容 外出時における付添い  
活動時間 月～土 午前8時30分～午後5時00分

1 1 . ケアサポート奥多摩事業

( 1 ) 指定居宅介護支援事業(介護保険事業)

介護保険法令に則り、地域で暮らす要介護状態にある高齢者に対して、居宅介護支援計画(ケアプラン)を作成いたします。相談支援は、介護支援専門員(ケアマネジャー)が、専門的な知識と技術をもって、利用者並びに家族の合意を得ながら進めてまいります。利用者が可能な限り住み慣れた地域で、有する能力に応じ自立した日常生活が送れるように保健、福祉、医療サービス等の調整に努めます。

相談受付：月～金(祝日を除く)午前8時30分～午後5時30分  
相談方法：電話相談、訪問相談、来所相談

( 2 ) 介護予防支援事業(介護保険事業)

地域包括支援センターから委託を受け、要支援と認定された方に対し、要介護状態となることをできる限り予防することを目的とし、予防プランを作成いたします。

介護支援専門員が地域包括支援センターと連携を図りながら、より自立した生活を送れるように、介護予防サービス、地域の保健、福祉、医療サービスの調整に努めます。

相談受付：介護予防支援につきましては、町地域包括支援センターにまずご相談ください。

( 3 ) 要介護認定調査の受託

区市町村からの委託を受け、要介護認定調査を実施いたします。また、居宅に限らず、介護老人福祉施設の入所者の認定調査も実施いたします。



# あたたかいご寄付ありがとうございました

## ～3月28日まで (敬称略)

月 日	金 額	ご 主 旨 等	住 所	氏 名
1月24日	50,000円	亡父、栄様の生前謝意として	日原893	小林純久
1月29日	100,000円	亡父、弘様の生前謝意として	小丹波187	榎戸 功
1月31日	50,000円	父、実様が昨年11月25日、102歳の誕生日祝いとして福祉のために	丹三郎260	原島 進
2月 4日	10,000円	金婚を記念して福祉のために	氷川149	廣瀬好野
2月 6日	20,000円	ベッドを借りたお礼として	氷川1192	嶋田アイ子
2月13日	1,000円	車イスを借りたお礼として		匿 名
2月13日	7,042円	小銭を貯めて福祉のために	氷川1871-1	栃久保ママさんクラブ
2月28日	100,000円	亡母、リク様の生前謝意として	梅沢170	浜野武雄
3月 4日	33,000円	大雪被害に伴う見舞金として	瑞穂町大字石畑2008	西多摩ブロック地社協連絡協議会
3月20日	10,000円	福祉のために		匿 名
3月25日	3,850円	会費の一部を福祉のために	氷川215-6	役場有志の会
3月26日	20,000円	福祉のために	留浦1,200	一般財団法人 小河内振興財団
3月26日	100,000円	亡父、武様の生前謝意として	白丸272-2	大澤保行
3月28日	1,800円	手づくりキーホルダーの売上を福祉のために	氷川775	杉山 初
月 日	品 物 ・ 数 量		住 所	氏 名
2月 4日	テレカ 5枚			匿 名
2月 7日	窓口用老眼鏡 6本		氷川207	大氷川食糧販売所
2月21日	スコップ 20本 スノーブル15台		新潟県十日町市 新屋敷丙270	羽鳥良夫
3月20日	未使用切手 557枚		白丸297	大澤五百子
3月20日	用紙 19締		氷川1444	氷川保育園

## 地域ささえあいボランティア事業を始めます

社会福祉協議会では、少子高齢化による地域力の低下を防ぎ、地域の活性化を図ることを目的に、「奥多摩町地域ささえあいボランティアセンター」を設置し、町から受託して実施します。

この事業は、買い物や医療機関などへの通院、会合などに行きたいが一人では行けない方に対して、有償ボランティア協力員（協力員）が対応するもので、事業を利用したい方（利用者）は、センターへ登録し、利用者は利用する日を事前にセンターへ連絡すると、センターが調整し、協力員を派遣するものです。

この事業についての説明会を5月中旬頃に行いますので、「利用したい方」、この事業に賛同し「協力ができる方」は、センターへ登録をお願いします。

<対 象 者> 20歳以上の方

<援助活動内容> 医療機関などへの受診支援、買い物等支援、利用者の家での見守り支援、利用者の家以外での見守り支援

<登 録 受 付> 平成 2 6 年 5 月 1 日 ~

<説 明 会> 平成 2 6 年 5 月中旬頃予定

<事業開始予定> 平成 2 6 年 6 月 1 日

お申込み・お問い合わせ：社会福祉協議会 電話 8 3 - 3 8 5 5

## 福祉車両（車いす仕様車）をご利用ください

車いすに乗ったまま乗車できる、スロープ付き自動車の貸出しを行っています。車いすを利用されている方の外出、医療機関への入退院等にご利用ください。

利用対象者	町内に在住し、車いすを利用している方及び一般乗用車に乗車困難な方
貸出期間	1日
利用料金	無料 ただし、利用に伴うガソリン代など、車両の運行に必要な経費は負担をお願いします。
利用受付	利用日の2ヶ月前から申込み順に受け付けます。



お申し込み・お問い合わせ：社会福祉協議会 電話 8 3 - 3 8 5 5

### 【理事の就任】

次の方が当法人の理事に就任いたしました。  
(敬称略)

山宮 正明

(民生委員・児童委員協議会会長)

任期 平成 26 年 3 月 28 日

～ 平成 27 年 6 月 12 日

### 【職員の採用】

島崎 祐治

ヘルパーステーションおくたま

採用年月日 平成 26 年 4 月 1 日

### 東日本大震災

### 義援金受付終了

町と自治会連合会と共同で行っている東日本大震災義援金の累計額は、左記のとおりです。

#### 【義援金累計額】

11,332,981円

平成 26 年 3 月 6 日現在

尚、この義援金の受付は、平成 26 年 3 月 31 日をもって受付を終了いたしました。

みなさまの多大なご支援、ご協力、誠にありがとうございました。

## 平成 26 年度 会員会費募集のお願い

### 社会福祉協議会

### 会員増強運動にご協力下さい

社会福祉事業につきましては、日頃から格別のご理解、ご協力を賜わり厚く御礼を申し上げます。

今年も例年のとおり、社会福祉協議会の会員増強月間として 6 月 1 日から会員加入と会費納入をお願いすることとなりました。

社会福祉協議会が実施する福祉事業は、会員による会費が主な財源となっております。今後、ますます増大する福祉ニーズに的確に対応していくためには、町民一人ひとりのご協力が大きな支えとなります。ぜひ、地域福祉事業にご理解いただき、会員への加入をお願いいたします。

#### 会費の納入

正 会 員 1 口 1,000 円

特 別 会 員 1 口 10,000 円

会費の納入は、自治会を通してお願いしておりますが、社会福祉協議会窓口におきましても受付しております。また、事業所などにつきましては、お電話をいただければ、こちらからお伺いいたします。

#### 取扱い期間

会費の納入は、1 年を通して受付しておりますが、6 月を増強月間として、取扱期間とさせていただきます。

～みんなで たすけあって 住みよい町に～

### 日本赤十字社活動資金の

### ご協力をお願い申し上げます

町民の皆様には、日頃から赤十字事業にご理解とご協力を賜わり感謝申し上げます。

本年度も、5 月 1 日から 31 日までを重点期間とし、赤十字会員（社員）への加入と事業資金へのご協力をお願いいたします。

日本赤十字社は、世界の平和と人々の幸せを願い、災害救助や福祉などの多くの事業を実施しております。



皆様よりご協力いただきました事業資金は

救護・救援活動のために  
救急法・健康生活支援講習等の講習のために  
献血バスの整備や献血運動推進のために  
看護施設等の運営のために  
看護師の養成のために

など幅広く役立たせていただいております。



# こんなことで困っていませんか？

## 地域福祉権利擁護事業



社協では、安心して地域で暮らせるように、在宅で生活をされている認知症や物忘れのある高齢の方、知的障害や精神障害のある方に、福祉サービス利用のお手伝いや、日常の金銭管理などのサービスを行っています。

### 1 利用するにはどうすればよいの？

社協へご相談下さい。必要に応じて専門員がご自宅を訪問し、サービスの説明を行います。

専門員が支援計画を作成し、契約を結びます。  
(2～3か月かかります)

契約後、生活支援員による支援が始まります。

### 2 どんなお手伝いをしてくれるの？

#### 福祉サービスの利用援助

- ・福祉サービスについての助言
- ・福祉サービスを利用する時の手続
- ・福祉サービス利用料の支払の手続
- ・福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続などのお手伝いをします。

#### 日常的な金銭管理サービス

- ・年金や福祉手当の受領に必要な手続
- ・税金、社会保険料、公共料金、医療費、家賃などの支払の手続
- ・日常生活に必要な預金の払戻、預入、解約の手続などのお手伝いをします。

#### 書類の預かりサービス

- ・年金証書、預貯金の通帳、権利証、契約書類、保険証書、実印、銀行印などのお預かりのお手伝いをします。

### 3 利用料はどれくらいかかるの？

援助内容		料金
福祉サービスの利用援助		
日常的な金銭管理サービス	通帳をご本人が管理される場合	1回1時間まで、1,000円 (1時間を超えた場合は、30分ごとに500円を加算いたします)
	通帳をお預かりする場合	1回1時間まで、2,500円 (1時間を超えた場合は、30分ごとに500円を加算いたします)
書類等の預かりサービス		1ヵ月 1,000円

職員・専門員との相談、支援計画の作成は無料です。利用契約締結後の生活支援員による支援は有料です。

お問い合わせ：社会福祉協議会 電話 83 - 3855

# ボランティア通信

## ボランティア・センターおきたま

# No. 78

社会福祉法人  
奥多摩町社会福祉協議会  
奥多摩町氷川199  
(福祉会館1階)

電 話 : (0428)83-3883  
F A X : (0428)83-2567  
E-mail : borasen@okusyakyoo.or.jp

ホームページ : <http://www.okusyakyoo.or.jp/borasen.htm>

### 開所時間

月曜日～金曜日  
午前8時30分～  
午後5時30分

## 除雪作業のボランティア活動ありがとうございました

2月14日から降り始めた記録的な大雪により、社会福祉協議会では2月21日に災害ボランティアセンターを設置し、雪かきボランティア参加への呼びかけを行いました。

中学生から70代の方まで、幅広い世代の方からボランティア参加の申し込みをいただき、遠い方で兵庫県や新潟県から駆けつけていただきました。大変多くの方の協力を得られたことにより、早期に作業を終了することができたことで、多くの住民の皆さまから感謝の言葉をいただくことができました。

ボランティアに参加いただきました皆さま、資機材等の提供をしていただいた皆さまに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

以下、活動内容の一部を紹介させていただきます。



機材を持って出発！(福祉会館)



生活道路の除雪作業(登計地区)



拡幅作業 救急車等の緊急車両が通行できる幅まで除雪しました(峰地区)



大島社協さんからお借りしたスコップスコップに口を塗って1本1本メッセージを書いていただきました。温かいお言葉に感謝です。



氷川中学校体育館から落ちた雪の除雪作業(長畑地区)

ボランティア参加者数			
	男性	女性	計
2月22日	33	13	46
2月23日	58	14	72
合計	91	27	118

### ～活動(除雪)場所～

大沢地区、平石地区、安寺沢地区、登計地区、弁天地区、笹平地区、長畑地区、大丹波地区、峰地区

### ～資機材提供者～

東京ボランティア・市民活動センター、大島町社会福祉協議会、奥多摩町、おきたま地域振興財団、羽鳥良夫様

# ボランティア団体のご紹介

社会福祉協議会に登録されているボランティア団体の主な活動先は、町内の福祉施設や諸団体の行事、社会福祉協議会の福祉事業等、多数活動されています。個人ボランティアも、4月1日現在で32名の方が登録しています。今年度もよろしく申し上げます。

# ボランティア登録団体募集!

ボランティア・センターおくたまでは、登録団体を募集しています!

登録いただきますと、ボランティア保険の無料加入や福祉会館のボランティア室、印刷機、コピー機等が無料で利用できます。お気軽にお問い合わせください!

(平成26年4月1日現在)

団体名	主な活動内容	団体名	主な活動内容
奥多摩指圧奉仕会	指圧研修、指圧奉仕活動等	コールやまぶき	コーラスの練習・発表、老人ホーム慰問等
手話サークルもみじ	手話の学習、ろう者との交流等	杉の実会	地域の清掃、植木の手入れ、地域行事の手伝い等
奥多摩町将棋愛好会	将棋会、小学校での将棋教室、老人ホームでの将棋対戦等	扇隆会	老人ホームの慰問等
民生委員・児童委員協議会	地域福祉に関する調査等	トミヨ会	老人ホームでの洗濯物整理、配食サービス(容器洗い)等
NPO法人タンポポの会	福祉バザーへの協力等	民謡クラブ	老人ホーム慰問等
食事サービスかたくりの会	配食サービス(配達、容器回収、容器洗い)等	山鳩会	老人ホーム慰問、配食サービス(配達、容器洗い)等
栃久保ママさんクラブ	地域清掃、子ども会・自治会への協力等	由美之会	老人ホーム慰問・小・中学校運動会での踊りの指導等
点字サークルてん点	点字・点訳の学習、点訳本の作成等	合計 15団体 247名	

# 配食ボランティアさんを募集しています

高齢者在宅サービスセンターでは、町内にお住まいのひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯で、食事の調理などが困難な方を対象に安否確認を兼ねながら毎週月・水・金曜日の夕食をお届けする「配食サービス事業」を実施しています。この「配食サービス事業」にご協力いただけるボランティアさんを募集しています。

「配食サービス事業」には下記の4つのボランティア活動があり、それぞれのボランティアさんが不足しています。活動は週に1回でも構いませんので、ご協力をいただける活動がございましたら、よろしく願いいたします。

活動内容	活動日	活動時間	説明
配 達	毎週 月・水・金	16時頃 ~17時頃	古里地区は文化会館に、氷川地区・小河内地区は、高齢者在宅サービスセンターに集合していただき、利用者宅へお弁当を届けていただきます。
容器回収	毎週 火・木	8時30分頃 ~10時頃	利用者宅からお弁当の容器(空)を回収していただき、高齢者在宅サービスセンターに午前10時頃までに届けていただきます。
容器洗い	毎週 火・木	9時30分頃 ~11時30分頃	高齢者在宅サービスセンターでお弁当容器を洗っていただきます。
盛り付け	毎週 月・水・金	15時頃 ~16時頃	高齢者在宅サービスセンターでお弁当の盛り付けをしていただきます。

お申し込み・お問い合わせ 高齢者在宅サービスセンター 電話 8 3 - 2 7 6 1



## ボランティア・センターおくたま運営委員の選任

ボランティア・センターおくたま運営委員の任期満了に伴い、次の方が選任されました。(敬称略)

委員長 片倉 和彦(再任) 副委員長 相田恵美子(再任) 委員 菊池 恭子(再任)  
委員 杉村 誠二(再任) 委員 山宮 正明(新任) 委員 原島けい子(再任)  
委員 村木 一男(再任) 委員 鈴木アツ子(新任) 委員 新島 和貴(再任)

任期 平成 26 年 3 月 3 日 ~ 平成 28 年 3 月 2 日

## 指圧・手話講習会受講生募集

ボランティア養成事業の一環として、指圧・手話講習会の受講生を下記により募集しています。

### 指圧講習会

指圧を学んでみたい方、年齢、性別、経験は問いませんので、お気軽にお申し込みください。

- 【期 日】平成 26 年 6 月 ~ 平成 27 年 3 月までの毎月第 2 月曜日(全 10 回)
- 【時 間】午後 1 時 ~ 2 時 30 分
- 【会 場】福社会館 2 階和室
- 【受講料】無料 但し、初回のみテキスト代 1,200 円をご負担いただきます。
- 【申込受付】5 月 30 日(金)まで

### 手話講習会

初級コース、中級コース、上級コースに分かれて学習していただきます。

手話を学んでみたい方、年齢、性別、経験は問いませんので、お気軽にお申し込みください。

- 【期 日】平成 26 年 6 月 ~ 平成 26 年 12 月までの毎月第 1、第 3、第 5 木曜日(全 15 回)
- 【時 間】午後 7 時 ~ 8 時 30 分
- 【会 場】福社会館 1 階ボランティア・センター
- 【受講料】無料 但し、初回のみテキスト代 1,000 円をご負担いただきます。
- 【申込受付】5 月 30 日(金)まで

## 使用済み切手のご寄付ありがとうございます ~3月28日まで

奥多摩スキークラブ 様	杉 山 昭 子 様	点字サークルてん点 様
石田会計事務所 様	奥 多 摩 交 番 様	大 沢 隆 次 様
盛 田 正 輝 様	栃久保ママさんクラブ 様	町保健福祉センター 様
藤 野 ヒ デ 子 様	望 田 千 恵 子 様	河 村 広 光 様
ト ミ ヨ 会 様	小 峰 陽 一 様	平 岡 忠 夫 様
浅 見 和 子 様	奥多摩総合開発(株) 様	長谷川洋美・寿樹 様
大 澤 五 百 子 様	青梅信用金庫奥多摩支店 様	金 子 敏 子 様
匿 名 3 件		

# 福祉バザーを開催します

**日時** 4月19日(土) 10:00~12:00

**会場** 福祉会館 1階集会室

第16回福祉バザーが、住民皆様をはじめ多くのボランティアの方々のご理解、ご協力により開催されます。

この福祉バザーの収益は、地域福祉事業を推進するためのボランティア基金の財源及びボランティア団体活動費の助成に充てられます。

福祉バザーは、住民皆さまからご提供いただいた品物で開催しております。趣旨をご理解いただき、バザー用品を1品でも多くご提供いただきますようお願いいたします。

バザー当日、皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

なお、駐車場は、氷川小学校校庭をお借りしていますので、ご利用下さい。

## 新品・未使用のものを集めています

自治会を通じて物品提供のお願いをしておりますが、物品の集め方は各自治会によって異なります。詳しくは、各家庭配布のチラシをご覧ください。



昨年のバザーの様子



## 福祉バザー終了後、「ボランティアの集い」を行います

**日時** 4月19日(土) 13:30頃予定

**会場** 福祉会館 1階集会室

この「ボランティアの集い」は、地域住民、ボランティアが一堂に集い、レクリエーションを通じて交流することにより、お互いの親睦や理解を深めることを目的に行います。

参加費無料、申込み不要で、賞品も多数用意しております。

多くの方のご参加をお待ちしております！！

### 【内容】

- ・オークション
- ・おらほのラジオ体操
- ・手品ショー
- ・プレゼント抽選
- ・映画「逃げ遅れる人々」  
～東日本大震災と障害者～

映画『逃げ遅れる人々』は、2011年3月11日の東日本大震災、未曾有の大災害の中、障害を持つ人々に何が起きたのか？福島県を中心に、被災した障害者とそこに関わる人々の証言をまとめたドキュメンタリー映画です。